

平成 30 年度第1回始良市地域公共交通会議 議事録

記録者	馬場 真の輔
-----	--------

日 時	平成 30 年5月 17 日(木)	時 間	午後1時 30 分～午後3時 00 分
場 所	始良市役所本庁 2階大会議室		
出席者	<p>委員 湯元市長、榊委員【代理出席】、鐘ヶ江委員、林委員【代理出席】、堀之内委員、西森委 【代理出席】、黒江委員【代理出席】、上川委員、西委員、佐藤委員【代理出席】、福永委 員、中原委員、山口委員、前田委員、福永委員、徳永委員、竹田委員、徳永委員、野口委 員、古市委員、若月委員、諏訪協委員、柳鶴委員、宮田委員、松元委員、徳部委員、竹下 委員</p> <p>事務局 地域政策課、社会福祉課、蒲生地域振興課、加治木地域振興課</p>		
議 長	会長 湯元 敏浩(始良市長)		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事前配布資料 ■ 当日配布資料 		
傍聴者	なし		

会議内容

(会次第)

1 開会

2 委嘱状交付

代表者 堀之内委員へ交付。

3 会長あいさつ

4 議事

【協議事項】

- ① 会長の職務を代理する者の指名について
 福祉協議会の委員の指名について
 監査委員の選任について

事務局より、会長の職務の代理者及び福祉協議会の委員並びに監査委員の指名について、資料1に沿って説明し、承認を求めた。

⇒質疑なし。承認。

② 平成 29 年度始良市地域公共交通会議事業報告について

事務局が資料2に沿って報告。

⇒質疑なし。承認。

③ 平成 29 年度始良市地域公共交通会議決算報告について

事務局が資料3に沿って説明。

⇒質疑なし。承認。

④ 平成 29 年度始良市地域公共交通会議監査報告について

徳永委員より資料4に沿って監査報告。

⇒質疑なし。承認。

⑤ (仮称)始良市公共交通フェア 2019(県地域振興推進事業)について

事務局が資料5に沿って説明。

委員 交通フェアの開催にあたり、公共交通会議等で協議を行う予定はあるか？

事務局 事業そのものは委託する予定ではあるが、事業内容等については、公共交通会議や部会等を設置し、協議を行っていく予定である。

委員 次回以降の開催予定の公共交通会議で協議がすすめられていくか？また、委託先の業者は決定しているのか？

事務局 現在は委託する事業者は決定していない。委託業者が決定次第、関係機関等と協議をすすめていく予定である。

⇒承認。

⑥ 平成 30 年度始良市地域公共交通会議事業計画の変更(案)及び平成 30 年度始良市地域公共交通会議補正予算(案)第1号について

事務局が資料6, 7に沿って説明。

⇒質疑なし。承認。

⑦ 新留地区予約型乗合タクシーの運行について

事務局が資料8に沿って説明。

委員 停留所の設置予定箇所に『野村たばこ店』とあるが、これはなぜか？

事務局 試験運行前及び試験運行後にアンケートを実施した結果、『野村ストアー』へ行きたいとの意見が多く寄せられた。警察や市土木課と現地確認を行い、道路状況等を考慮し、『野村ストアー』と道路を挟んだところに位置する『野村たばこ店』に停留所を設置することとなった。

委員 アンケートはどこへ配布したのか？また、アンケート結果の問4『外出理由』において、通勤通学が多いとあるが、そちらは考慮しなくて良いのか？問 12『利用しなかった理由が改善された場合は利用するか』において、利用しないとの回答があり、この理由を分析する必要があると思われる。

事務局 アンケートは蒲生町新留地区の全世帯に配布した。
アンケート問 4 については、公共交通機関のみでなく、自家用車を含めた外出理由である。アンケート問 12 については、自家用車を利用するため、公共交通機関を利用しないということが多くあると考えられる。
新留地区でコミュニティバスを利用していた方は6名程度の決まった方のみであり、予約型乗合タクシーについても同じ方々が利用していた。

会長 試験運行を行った福永委員(新川タクシー株式会社)からご意見等はございますか？

福永委員 予約型乗合タクシーであるため、事前予約が必要となるが、たまたま近くを通り過ぎたからとの理由で乗車しようとされることがあった。本格運行にあたっては、運行形態等の周知が必要になる。

会長 今後も運行会社としてお気づきになることがあれば事務局へ提案をしていただければと思います。

⇒承認。

⑧ 蒲生地区巡回バス(新留・岩戸線)の廃止について

事務局が資料8に沿って説明。

⇒質疑なし。承認。

⑨ ふるさとバス(春花線)の延伸について

事務局が資料9及び当日配布資料に沿って説明。

委員 料金設定はどうなるのか？

事務局 200 円の統一料金となる。

会長 当該路線が運行する市道の道路管理者である徳部委員(始良市土木部長)から何かご意見等はございますか？

徳部委員 当該路線が延長することで運行する市道は、蒲生地区と始良地区を結ぶ重要な路線の1つとして、道路整備を進めている。また、停留所の設置予定地も事務局や警察と現地確認を行ったが、特に問題は生じないと考えている。

会長 堀之内委員(始良警察署交通課長)からは何かご意見等はございますか？

堀之内委員 徳部委員からも説明がありましたとおり、現地確認を行ったが、交通量も多くないため、特に問題は生じないと考えている。

委員 河川を挟んで並行に運行する民間自主運行路線への影響等は分析したか？

事務局 民間事業者とは協議を行い、問題ないとの回答が得られている。

会長 当該路線の運行事業者となる予定の佐藤委員(有限会社あいら交通)から何かご見等はございますか？

佐藤委員 当該路線が運行する『市道下久徳・船津線』と蒲生高校から延びている『市道奥之宇都線』との交差点は点滅信号となっているが、バスが横断するには市道奥之宇都線は交通量が多いように感じる。今後、信号設置等はどのようになりますか？

徳部部長 当該交差点については、始良地区側の整備が完了しているが、蒲生地区側の用地の関係で、設計の変更をしているところである。今後、設計が出来次第、公安の方に信号機の設置をお願いする予定である。

委員 船津温泉付近は当該路線のみが運行している。通勤・通学でバスを利用したくてもできない方もいると思われるため、運行時刻は通勤・通学に合わせたものも検討してほしい。

事務局 当該路線は20年以上前から船津温泉のある春花地区へ運行しているが、これまで通勤・通学で利用したいとの要望が寄せられたことがない。
しかし、路線延伸により利用者が増えて通勤・通学で利用したいとの要望が寄せられれば、運行時刻の変更も検討していきたい。

委員 今回の件とは関係ないが、バス停へのベンチの設置予定はあるのか？

事務局 歩道にベンチ等を設置するには相応の幅員が必要であり、現在は設置を進められていないが、設置の検討はしている。利用者が多く、乗継拠点となるような停留所については、設置をすすめていきたいと考えている。

⇒承認。

⑩ 生活交通確保維持改善計画(案)について

事務局が資料10及び当日配布資料に沿って説明。

委員 ノンステップバスを他の路線においても導入する予定はあるのか？

事務局 ノンステップバスは車両が高価であるため、全ての路線に対して同時期に導入することは難しいが、順次導入していきたいと考えている。

委員 ノンステップバスは車両への乗降はしやすいが、車内での事故が多いと聞く。導入する際には、そのようなことも検討が必要である。

事務局 そのようなことも検討し、利用者にとって利用しやすいものを導入していきたい。

⇒承認。

5 その他

事務局より、当日配布資料に沿って。健康チケットあいの利用状況の報告。

⇒質疑なし。了承。

6 閉会